

愛媛県本人確認情報保護審議会メール審議結果

1 審議期間

令和6年6月5日（水）～6月13日（木）

2 審議内容

(1) 住民基本台帳ネットワークにより本人確認情報及び附票本人確認情報を利用できる事務の追加について

・令和6年6月3日付で知事から諮問のあった、本人確認情報及び附票本人確認情報を利用できる事務（愛媛県個人番号の利用に関する条例に追加する以下の事務）の追加について、その可否を審議した。

○生活保護を受けた外国人に対する進学・就職準備給付金の支給に関する事務

(2) 主な意見及び質疑応答

特になし

3 審議結果

会長 光信 一宏 【可】

委員 遠藤 慶一 【可】

委員 藤田 育子 【可】

委員 石丸 ひとみ 【可】

委員 峯本 陽子 【可】

委員5人のうち5人（可決5人、否決0人）から返信があり、過半数の返信があったことから、メール審議は成立し、可決された。